



ご家庭の皆さま!

太陽光・蓄電池設備導入補助金

を使って電気代・CO2削減を進めませんか

最大60万5千円

太陽光

最大35万円
(7万円/kW)

※単独の場合は、5万円/kW

蓄電池

最大25.5万円
(蓄電池価格の1/3)

令和6年5月1日～7月31日まで
県内各市町において申請受付中!

※募集開始時期の異なる市町や未実施の市町もあるため、
詳細等についてはお住いの市町にお問い合わせください。

補助要件

- 太陽光発電及び蓄電池設備をセットまたは太陽光発電設備を単独で導入すること
 - J-クレジット制度への登録を行わないこと
 - FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと
 - 補助対象設備で発電する電力量の30%以上を自家消費すること
 - 国または自治体等から他の補助等を受けて事業を実施するものでないこと
- ※その他の要件については裏面をご覧ください

《《《補助金概要》》》



補助対象経費	補助額	上限
太陽光発電設備の導入に係る経費	(i) セットの場合 7万円/kW (ii) 単独の場合 5万円/kW ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の低い値(小数点以下切り捨て)に乗じて算出 ※ただし、1kWあたりの太陽光発電設備の価格(工事費込み・税抜き)が(i)7万円、(ii)5万円未満の場合は、1kWあたりその額(1,000円未満切り捨て)	5kW (i)35万円 (ii)25万円
蓄電池設備の導入に係る経費	蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の1/3の額(1,000円未満切り捨て) ・5.1万円/kWh以内 ※ただし、15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下の蓄電池に限る ※太陽光発電設備の付帯設備であること ※停電時のみに利用する非常用電源でないこと ※定置用であること	5kWh 25.5万円

【お問い合わせ先】



福井県エネルギー環境部エネルギー課(担当:新エネルギーグループ)

TEL : 0776-20-0302

Mail : energy@pref.fukui.lg.jp

※申請はお住いの市町の担当窓口までお願いいたします。